

## 平成27年度 特別養護老人ホームの経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成27年度の特別養護老人ホームの経営状況について分析を行った。

利用率は従来型で95.6%、ユニット型で95.0%と前年度からほぼ横ばいであった。

収支状況は、平成27年度介護報酬改定の影響を受け、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は従来型で3.2%、ユニット型で6.2%と前年度よりやや低下した。人件費率は改定による介護職員処遇改善加算等の影響で、従来型で64.9%、ユニット型で61.5%と、前年度より上昇していた。

全体の31.4%の施設で経常増減差額が赤字で、赤字施設割合は前年度から4.1ポイント上昇した。定員規模別でみると、定員29人以下の施設の47.9%が赤字であった。

黒字施設と赤字施設の比較では、従事者1人当たり人件費はさほど変わらないものの、人件費率は黒字施設が60.9%、赤字施設が69.9%と大きな差があることから、赤字施設は人件費に見合った収益を得られていないと考えられる。特別養護老人ホームと併設短期入所とを合算した利用率を算出したところ、黒字施設の94.0%に対し、赤字施設は90.8%であったことから、まずは施設全体の利用率を向上させ、収益を確保することが赤字施設の課題であるといえる。

赤字の要因と改定の影響を分析するため、26年度、27年度ともに黒字だった施設と26年度は黒字だったが、27年度に赤字化した施設とを比較した。その結果、介護報酬改定を受けて特別養護老人ホーム本体と短期入所の収益が減少しているものの、介護報酬改定に対応し、収益の減少幅を比較的小さく抑えた施設が黒字決算を継続させていることがわかった。

介護報酬改定に対応し、介護需要の増大する社会の要請にこたえた経営を続けていくことが特別養護老人ホームに求められている。

### はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）の経営状況等について調査を行っており、このほど、このデータ<sup>1</sup>を用いて平成27年度の特養の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過している施設で、サンプル数は4,175施設（従来型1,768施設、個室ユニット型1,936施設、一部個室ユニット型471施設）<sup>2</sup>とした。

本レポートでは、平成27年度の経営状況を前年度との比較から概観した後、黒字施設と赤字施設についての分析を行う。その後、介護報酬改定を受けて26年度の黒字決算から赤字化した施設について取り上げ、平成27年度も黒字決算を継続した施設との比較分析を行った。

1 併設短期入所のデータを含む

2 施設形態の定義は次のとおり。

従来型：介護報酬において「従来型個室」および「多床室」の適用を受けている施設

個室ユニット型：介護報酬において「ユニット型個室」および「ユニット型準個室」の適用を受けている施設

一部個室ユニット型：介護報酬において「従来型個室」および「多床室」の適用を受けている部分と、「ユニット型個室」および「ユニット型準個室」の適用を受けている部分の両方の形態を持つ施設

## 1. サンプルの属性

### 1.1 施設形態

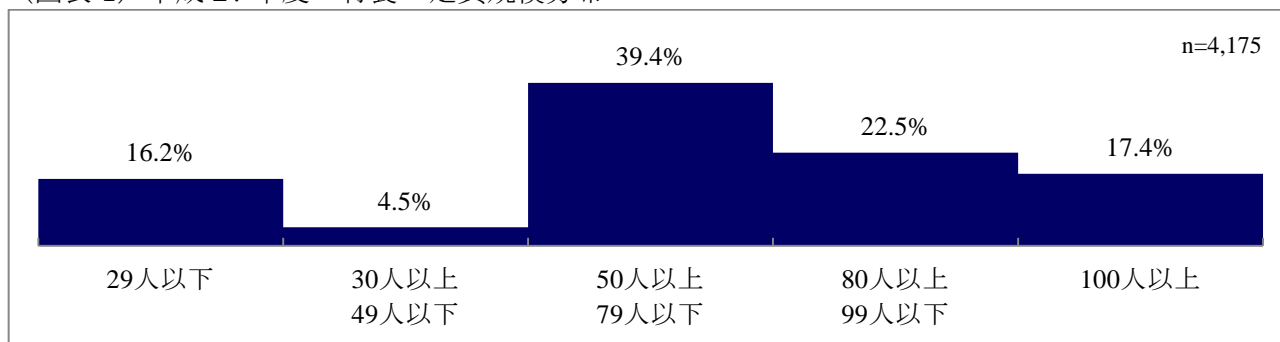
今回、分析の対象とした特養は、従来型 42.3%、個室ユニット型（以下「ユニット型」という。）46.4%、一部個室ユニット型 11.3%だった。なお、短期入所生活介護（以下「短期入所」という。）の併設割合は、従来型が 96.8%、ユニッ

ト型が 77.8%、一部個室ユニット型が 95.8%だった。

### 1.2 定員規模

定員規模は、「29 人以下」が 16.2%、「30 人以上 49 人以下」が 4.5%、「50 人以上 79 人以下」が 39.4%、「80 人以上 99 人以下」が 22.5%、「100 人以上」が 17.4%だった（図表 1）。

（図表 1）平成 27 年度 特養 定員規模分布



資料出所：福祉医療機構（以下、記載がない場合は同じ）

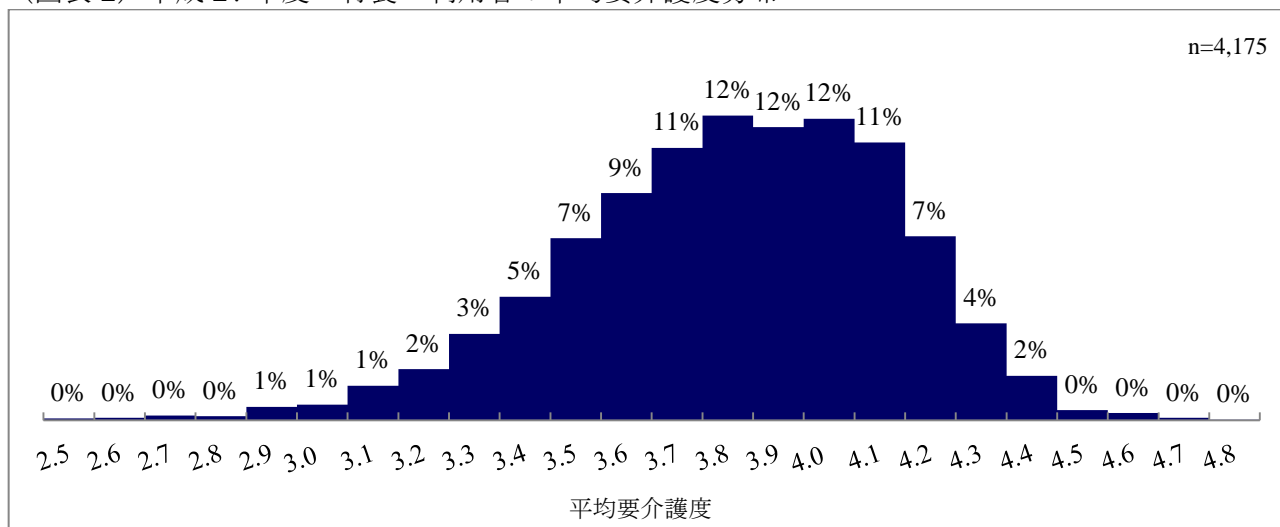
注）数値は四捨五入しているため、合計・内訳が一致しない場合がある（以下、記載がない場合は同じ）

### 1.3 利用者の平均要介護度

施設利用者の平均要介護度をみると、4.0 以上の施設が全体の 36.4%、3.0 以上 4.0 未満が 62.6%、3.0 未満が 1.1%であった（図表 2）。

平均要介護度 3.7 から 4.1 の間に多くの施設が集中しており、あわせて 57.0%と、全体の半分以上を占めている。

（図表 2）平成 27 年度 特養 利用者の平均要介護度分布



注）図表の平均要介護度および割合は四捨五入しているため、合計が本文中の数値と一致しない場合がある



## 2. 平成 27 年度の経営状況

### 2.1 機能性・従事者・収支の状況

【27 年度介護報酬改定によりサービス活動増減差額は低下し減益、従事者 1 人当たり人件費が上昇。赤字施設割合は 4.1 ポイント上昇し、31.4%に】

平成 27 年度の経営状況は従来型、ユニット型ともに平成 27 年度介護報酬改定（以下「介護報酬改定」という。）の影響を強く受けた結果となった（図表 3）。

入所定員数は従来型で 71.0 人、ユニット型で 59.9 人、利用率は従来型で 95.6%、ユニット型で 95.0%とほぼ前年並みであった。特養の平均要介護度は従来型で 3.92、ユニット型 3.76 とやや上昇している。なお、平成 27 年 4 月より特養新規利用者の要介護度が原則要介護 3 以上となったが、それ以前からの入所者等を勘案すると、その影響はまだ限定的であると考えられる。

従事者数については、配置基準の見直し等はほぼなかったことから、前年度との大きな差はみられなかった。

収支面に目を向けると、サービス活動増減差

額が従来型で 10,473 千円（1,373 千円減）、ユニット型で 19,796 千円（1,571 千円減）と、ともに減益となり、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は従来型で 3.2%（0.3 ポイント低下）、ユニット型で 6.2%（0.5 ポイント低下）となり、前年度からやや低下していた。なお、平成 27 年 8 月から一部利用者については多床室の室料相当額が改定となったこと等により、従来型では利用者等利用料収益が増加している。

人件費に関する部分として、従事者 1 人当たり人件費が従来型で 4,265 千円（69 千円増）、ユニット型で 3,957 千円（98 千円増）と増加しており、これは介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の影響と考えられる。

赤字<sup>3</sup>施設の割合は、従来型で 34.0%（3.7 ポイント上昇）、ユニット型で 29.5%（3.9 ポイント上昇）、特養全体では 31.4%（4.1 ポイント上昇）となり、特養全体としてみると、前年度より経営状況は厳しくなっているといえる。

（図表 3）平成 26 年度・27 年度 特養の経営状況 従来型・ユニット型別（平均）

区 分	従来型			ユニット型		
	H27 年度 n=1,768	H26 年度 n=1,445	増減 H27-H26	H27 年度 n=1,936	H26 年度 n=1,307	増減 H27-H26
特養入所定員数	71.0	72.9	Δ1.9	59.9	59.5	0.4
特養入所利用率	95.6	95.7	Δ0.1	95.0	95.7	Δ0.7
特養平均要介護度	3.92	3.90	0.02	3.76	3.73	0.03
入所者 1 人 1 日当たり サービス活動収益	11,338	11,416	Δ78	13,357	13,264	93
入所者 10 人当たり 従事者数	6.38	6.32	Δ0.06	7.60	7.59	0.01
うち介護職員	4.09	4.12	Δ0.03	5.39	5.41	Δ0.02
うち看護職員	0.57	0.57	0	0.59	0.58	0.01
利用者等利用料収益	59,564	52,717	6,847	77,100	75,843	1,257
サービス活動増減差額	10,473	11,846	Δ1,373	19,796	21,367	Δ1,571
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	3.2	3.5	Δ0.3	6.2	6.7	Δ0.5
人件費率	64.9	64.2	0.7	61.5	60.5	1.0
経費率	28.1	28.7	Δ0.6	24.8	25.4	Δ0.6
減価償却費率	3.7	3.5	0.2	7.4	7.3	0.1
従事者 1 人当たり人件費	4,265	4,196	69	3,957	3,859	98
赤字施設割合	34.0	30.3	3.7	29.5	25.6	3.9

3 経常増減差額が 0 以上の施設を黒字施設、0 未満の施設を赤字施設と定義



## 2.2 定員規模別の状況

【定員 29 人以下の施設は 47.9%が赤字、サービス活動増減差額比率は 1.7%と特に厳しい経営状況】

施設規模ごとの経営状況を確認するため、定員規模別に集計を行った（図表 4）。

とくに目立つのが定員 29 人以下の施設である。赤字施設割合は 47.9%と半数近く、サービス活動増減差額比率は、ほかの定員規模の特養が 3%台から 6%台となっているなか、1.7%と突出して低い水準となっている。

定員 29 人以下の施設は平均の開設経過年数が 4.1 年と開設後間もない施設が多く、いわゆる立ち上げ期にあるために経営が安定していない施設も多いと考えられることから、定員 29 人以下の施設を開設経過年数ごとにグループを分けて赤字施設割合を確認した（図表 5）。

その結果、開設後 1 年の施設の赤字施設割合が 62.9%ともっとも高かったものの、開設後 2 年以上の施設については、開設経過年数にかかわらず赤字施設割合がおおむね 40%台であった。

このことから、定員 29 人以下で開設 2 年目以降の施設において、開設経過年数が経営状況の安定化に必ずしも寄与しているわけではないことがわかる。むしろ、入所者 10 人当たり従事者数が他の定員規模の施設と比較して多く、運営規模に対して人件費率が高くならざるをえないことや、1 床の空きが収益に与える影響が相対的に大きいこと等、施設経営においてスケールメリットを享受し難いという構造上の問題がより大きいと考えられる。

（図表 4）平成 27 年度 特養 定員規模別の経営状況（平均）

区分		29 人以下 n=675	30 人以上 49 人以下 n=187	50 人以上 79 人以下 n=1,645	80 人以上 99 人以下 n=940	100 人以上 n=728
赤字施設割合	%	47.9	32.6	32.3	25.4	21.6
特養入所利用率	%	95.9	96.4	96.1	95.6	95.0
短期入所利用率	%	75.7	80.3	81.2	80.9	81.4
開設経過年数	年	4.1	12.3	17.0	17.2	19.8
サービス活動収益対						
サービス活動増減差額比率	%	1.7	4.4	3.7	5.1	6.3
人件費率	%	64.7	64.3	64.0	63.1	62.3
入所者 10 人当たり従事者	人	8.3	7.8	6.9	6.9	6.6
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,703	3,876	4,057	4,096	4,267

（図表 5）平成 27 年度 特養（定員 29 人以下）開設経過年数別赤字施設割合

区分		1 年 n=89	2 年 n=98	3 年 n=111	4 年 n=157	5 年以上 n=220
赤字施設割合	%	62.9	43.9	42.3	47.8	46.3



## 2.3 黒字施設・赤字施設別の状況

【特養と短期入所を合算した利用率は黒字施設 94.0%、赤字施設 90.8%。赤字施設の課題は施設全体の利用率向上による収益の確保】

先述のとおり、平成 27 年度決算において赤字となった施設の割合は、前年度から 4.1 ポイント上昇し 31.4%となった。本節では、赤字・黒字別の状況を比較する。

赤字施設は黒字施設と比較して定員規模が小さく、特養本体の利用率がやや低い。入所者の平均要介護度にほぼ差がないものの、入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は黒字施設が赤字施設を上回っている。このことから、黒字施設は赤字施設と比較して取得している加算等の面で収益が上回っていることが推察される。

短期入所の定員および平均要介護度については、特養本体と同様に黒字施設と赤字施設の差はほとんどないものの、利用率については黒字施設が 83.4%と赤字施設よりも 9.3 ポイント高い。27 年度介護報酬改定で短期入所の長期利用に対する減算がなされるようになったこともあ

り、今後、短期入所の利用率を高く保つためには、地域の居宅介護支援事業所等との連携を強化する等の取組がより重要となってくると考えられる。

人件費に関しては、入所者 10 人当たり従事者数は赤字施設の方がわずかに多いものの、従事者 1 人当たり人件費には大きな差がない。したがって、人件費そのものが高いわけではないにもかかわらず、人件費率は赤字施設が 69.9%と黒字施設よりも 9.0 ポイント高いこととなる。このことから、赤字施設の人件費率が高い要因は人件費水準が高いためではなく、人件費に見合った収益を得られていないためであると考えられる。

特養本体と短期入所を合算した利用率を算出すると、黒字施設が 94.0%となるのに対して赤字施設は 90.8%と 3.2 ポイント低く、この差がサービス活動収益の差となっていると考えられる。赤字施設においては、まずは施設全体の利用率を向上させることによって収益を確保することが経営改善にあたっての課題といえよう。

(図表 6) 平成 27 年度 特養の経営状況 黒字施設・赤字施設別 (平均)

区分		黒字 (n=2,863)	赤字 (n=1,312)	差 黒字-赤字
特養入所定員数	人	70.8	59.6	11.2
特養入所利用率	%	96.1	94.3	1.8
特養平均要介護度	—	3.85	3.83	0.02
短期入所定員数	人	12.5	11.3	1.2
短期入所利用率	%	83.4	74.1	9.3
短期入所平均要介護度	—	3.10	3.05	0.05
開設経過年数	年	15.2	15.3	Δ0.1
特養・短期利用率 (合算)	%	94.0	90.8	3.2
サービス活動収益	千円	353,394	282,424	70,970
サービス活動費用	千円	324,448	296,227	28,221
サービス活動増減差額	千円	28,946	Δ13,802	42,748
サービス活動収益対	%	8.2	Δ4.9	13.1
サービス活動増減差額比率	%	8.2	Δ4.9	13.1
経常増減差額	千円	27,679	Δ15,242	42,921
入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	12,354	11,966	388
入所者 10 人当たり従事者数	人	6.75	7.35	Δ0.53
人件費率	%	60.9	69.9	Δ9.0
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,063	4,155	Δ92



### 3. 赤字施設の分析

【27年度介護報酬改定による特養および短期入所の報酬単価見直しと、利用率の低下によるサービス活動収益の減少が施設の経営状況に直結。介護報酬改定に柔軟に対応した経営が求められる】

#### 3.1 分析の視点

先述のとおり、平成27年度決算では前年度を上回る全体の3割超の特養が赤字となった。本章では、赤字施設の特徴について詳しく分析する。

分析にあたり、赤字施設のなかでも26年度と27年度の2事業年度連続でデータが存在し、定員変更のなかった施設のうち、26年度は黒字決

算だったが、27年度に赤字決算となった施設（以下「27年度赤字化施設」という。）253施設に注目したい。これらの施設と26・27年度ともに黒字決算だった1,523施設（以下「継続黒字施設」という）のデータを比較した（図表7）。

マイナス改定となった平成27年度介護報酬改定の影響を受けて赤字化した施設のグループと、経営環境の変化のなかでも黒字を維持した施設のグループの差を、収支状況を中心にみることで、それぞれの施設における介護報酬改定の影響について確認し、現行の介護報酬体系のもとでの、特養経営の手がかりを得ることを目的としたい。

（図表7）平成26・27年度 特養の経営状況 継続黒字施設・27年度赤字化施設別（平均）

区 分	継続黒字施設(n=1,523) 平均定員数：71.6人			27年度赤字化施設(n=253) 平均定員数：65.5人			
	平成 27年度	平成 26年度	増減 H27-H26	平成 27年度	平成 26年度	増減 H27-H26	
特養入所利用率	%	96.5	96.3	0.2	95.5	96.1	Δ0.6
特養平均要介護度	-	3.87	3.83	0.03	3.90	3.88	0.02
短期入所利用率	%	84.0	86.3	Δ2.3	79.4	85.5	Δ6.1
短期入所平均要介護度	-	3.10	3.13	Δ0.03	3.07	3.10	Δ0.03
特養・短期利用率（合算）	%	94.3	94.8	Δ0.5	92.3	94.4	Δ2.1
サービス活動収益	千円	358,851	358,023	828	315,705	324,472	Δ8,768
施設介護料収益	千円	229,987	232,548	Δ2,561	197,158	204,334	Δ7,177
居宅介護料収益	千円	36,446	38,684	Δ2,238	32,923	37,186	Δ4,263
サービス活動費用	千円	329,233	327,074	2,159	323,608	312,069	11,539
人件費	千円	219,107	214,801	4,306	218,252	206,969	11,283
事業費	千円	56,608	58,477	Δ1,869	54,452	56,037	Δ1,585
事務費	千円	34,682	34,755	Δ73	33,963	32,755	1,208
減価償却費	千円	32,704	33,335	Δ631	30,515	30,727	Δ213
サービス活動増減差額	千円	29,617	30,949	Δ1,331	Δ7,904	12,404	Δ20,308
サービス活動収益対	%	8.3	8.7	Δ0.4	Δ2.5	3.8	Δ6.3
サービス活動増減差額比率	%						
人件費率	%	61.1	60.1	1.1	69.2	63.9	5.4
従事者数	人	53.8	54.2	Δ0.5	52.3	51.4	0.9
従事者1人当たり人件費	千円	4,073	3,963	111	4,171	4,027	144
利用者1人1日当たり	円	12,352	12,281	71	11,951	12,075	Δ124
サービス活動収益							
サービス活動収益変化率	%			0.2			Δ2.7
施設介護料収益変化率	%			Δ1.1			Δ3.5
居宅介護料収益変化率	%			Δ5.7			Δ11.5
サービス活動費用変化率	%			0.7			3.7
人件費変化率	%			2.0			5.5



## 3.2 収支の状況

### 3.2.1 サービス活動収益の状況

サービス活動収益は継続黒字施設で 358,851 千円 (828 千円増) とほぼ横ばい、27 年度赤字化施設では 315,705 千円 (8,768 千円減) とやや減少していた。

サービス活動収益の内訳として、まずは特養本体部分の収益である施設介護料収益に目を向ける。継続黒字施設・27 年度赤字化施設ともに施設介護料収益は減少しており、継続黒字施設が 2,561 千円減で変化率は△1.1%、27 年度赤字化施設は 7,177 千円減、変化率は△3.5%であった。どちらのグループも 26・27 年度の特養利用率および要介護度にさほど差がないことから、施設介護料収益の減少には介護報酬改定による単価見直しが大きく影響していると考えられる。継続黒字施設は施設介護料収益の減少幅が比較的小さいことから、介護報酬改定で新設された加算を積極的に取得する等の経営努力によって単価見直しの影響を小さくとどめたと考えられる。

短期入所等の収益である居宅介護料収益も施設介護料収益と同様に、継続黒字施設で 2,238 千円減、変化率は△5.7%、27 年度赤字化施設で 4,263 千円減、変化率は△11.5%と、どちらのグループにおいても減少していた。

居宅介護料収益の減少については、介護報酬改定による単価見直しの影響もさることながら、継続黒字施設で 2.3 ポイント低下、27 年度赤字化施設で 6.1 ポイント低下という利用率低下の影響も大きいと考えられる。短期入所の利用率低下の原因としては先述のとおり、介護報酬改定において長期利用について減算がかかるようになったこと等が考えられる。なかには、一時帰宅を敬遠した利用者がグループホーム等の他の施設へと移った例もあるとのことであった。

### 3.2.2 サービス活動費用の状況

一方、サービス活動費用は継続黒字施設で 329,233 千円 (2,159 千円増)、27 年度赤字化施設で 323,608 千円 (11,539 千円増) と、どちらのグループも前年度と比較して増加している。

サービス活動費用の内訳をみると、人件費の増加がもっとも大きい。人件費の増加額および変化率をみると、継続黒字施設が 4,306 千円、変化率は 2.0%、27 年度赤字化施設が 11,283 千円、変化率は 5.5%と大きな差がある。ただし、これには従事者数の変動 (27 年度赤字化施設が 0.9 人増、継続黒字施設が 0.4 人減) による影響が含まれているため、この影響を除外して考えると、両グループ間で人件費の増加額そのものにはさほど差がない<sup>4</sup>といえる。

人件費率は継続黒字施設で 61.1% (1.1 ポイント上昇)、27 年度赤字化施設は 69.2% (5.4 ポイント上昇) であった。人件費率上昇の要因としては、先述のとおりサービス活動収益が増加していない一方で、介護職員処遇改善加算の影響で、従事者 1 人当たり人件費が増加したこと等が考えられる。なお、機構が 27 年度に実施したアンケート調査<sup>5</sup>では、全体のおよそ 3 割の特養が介護職員処遇改善加算の対象となる介護職員以外の従事者に対しても処遇改善を実施していると回答していたことから、当該加算による収入以上に人件費支出が増大した施設も一定数あり、このことも人件費率が上昇した要因のひとつとなっていると考えられる。

事業費および事務費については、合算すると継続黒字施設・27 年度赤字化施設ともに前年度より減少しているが、継続黒字施設の方がやや減少幅が大きく、経費節減等に努めたことが推察される。

4 従事者 1 人当たり人件費を 4,000 千円として、従事者数の変化 (継続黒字施設で 0.5 人減、27 年度赤字化施設で約 1 人増) の影響を除外すると、27 年度に増加した人件費は継続黒字施設で約 6,300 千円、27 年度赤字化施設で約 7,200 千円となる

5 「平成 27 年度介護報酬改定等の影響に関するアンケート調査の結果について」 (<http://hp.wam.go.jp/>)



### 3.3 収支状況分析まとめ

以上のとおり、継続黒字施設・27年度赤字化施設ともに27年度決算において、収支面での大きな変動要素は、①特養の報酬単価見直しによる施設介護料収益の減少、②短期入所の報酬単価見直しおよび利用率低下による居宅介護料収益の減少、③人件費支出の増加の3点であった。

これらの要素のなかでも③人件費支出の増加については、介護職員処遇改善加算による収入分は実際に処遇改善に充てなければならないため、どの施設も介護職員処遇改善加算にかかわる人件費の増加に関する条件はおおむね等しく、それぞれの施設の経営努力等が及ぶ余地は少ないと考えられる。

したがって、実質的には①および②の報酬単価見直しによる施設介護料収益・居宅介護料収益の減少を、新規の加算取得や利用率の維持等によって、どの程度抑えることができたかが、27年度決算の明暗を分けたといえる。

特段対策をとらず、従前どおりの経営を続けるのみでは減収を免れない。27年度介護報酬改定に適切に対応し、各種加算の新規取得や利用率の維持向上等、地道な経営努力を行った施設、あるいは既にそのような体制をとってきた施設が結果として黒字決算を継続させたといえよう。

### おわりに

平成27年度介護報酬改定では、2025年問題に代表される将来的な介護需要の増大を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向け、施設の中重度要介護者や認知症高齢者への対応をより評価するよう報酬体系が改定された。

平成27年度の特別養護老人ホームの経営状況は、端的に言えば、それぞれの施設の27年度介護報酬改定への対応が、すなわち、制度改正の趣旨に沿った経営努力が直接的に結果に結びついたといえる。

平成29年度には介護職員のさらなる処遇改善を目的とした臨時の介護報酬改定が予定されており、介護業務負担の軽減や事務の効率化等の事業者における取組が評価される見込みである。さらに、30年度には3年に一度の介護報酬改定を控えていることから、それぞれの法人・施設におかれても、今後の政策動向には十分に注目されたい。機構としても、随時情報提供および発信に努めていきたい。

今後の改定についても着実に対応し、社会の要請にこたえていくことが、いま特別養護老人ホームに求められているといえるのではないだろうか。

本レポートがそれぞれの法人において、特別養護老人ホームの経営について考える際の参考となれば幸いである。

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371